

2016年4月27日

各政党、メディアの皆様

**【声明】女性参政権行使 70 周年・憲法記念日に寄せて**

国際婦人年連絡会は、  
日本国憲法の基本諸原則に逆行することなく、憲法を厳守し、  
あらゆる分野に積極的に活かす活動を展開することを  
社会に訴えます

国際婦人年連絡会

世話人 山口みつ子

実生 律子

紙谷 雅子

国際婦人年連絡会（全国組織 36 団体）は、1975 年の国際婦人年以来、国連の提唱する 3 目標「平等・開発・平和」を掲げて活動しています。日本国憲法に明記されている平和・人権条項こそ、私たちの目指すジェンダー平等社会の根幹を成すものです。

憲法記念日にあたり、安倍政権が平和主義・国民主権・基本的人権尊重をはじめとする憲法の基本諸原則に反する憲法改正を公言していることを深く憂慮し、改めて憲法の厳守を求めます。来る参議院選挙にはこの視点に立って行動することを社会に訴えます。

\*

侵略戦争によって国内およびアジアなどの諸国民に重大な被害を与えたことへの反省の上に立ち、非武装・非交戦を宣言した憲法により、日本は戦後70年間“戦争しない国”として信頼されてきました。しかし、安倍政権は憲法解釈を変更して集団的自衛権行使を容認し、昨年9月、安全保障関連法制を強行成立させました。これは憲法9条、立憲主義に反し、特定秘密保護法施行、武器輸出解禁と兵器産業強化、沖縄・辺野古への新基地建設などの動きと合わせ、「積極的平和主義」の名において日本を“戦争する国”へと変えるものであり、国際婦人年連絡会は一貫して反対してきました。

安倍政権は、安保法制に反対する幅広い世論を背景に提出された廃止法案の審議を拒否し、3月29日に同法制を実施しました。私たちはこのことに強く抗議し、改めて廃止を求めます。

首相がさらに、『緊急事態条項』の創設から改憲に手を付ける」など、明文改憲を繰り返し表明しているのは許しがたいことであり、「任期中に改憲を目指す」という考えには、各紙世論調査においても多数が反対しています。

\*

国際社会が核兵器廃絶に向けて進もうとしている今、唯一の被爆国である日本は、積極的にリーダーシップをとることが求められます。また、福島原発の事故収拾も被災者への支援も不十分なまま、原発の再稼働、海外輸出など許されません。「再生可能な自然エネルギー」開発政策をすすめるべきです。

\*

安倍政権の「女性の活躍」政策の一方で非正規労働者が増加し、女性労働者の4割が年収200万円以下、一般労働者間の男女間賃金格差も100対71と、多数の女性が貧困に苦しみ、ジェンダーによる経済格差が露わになっています。憲法13条・幸福追求権、14条・法の下での平等の実現には、家事・育児の多くを女性が担うという性別役割分担意識を正し、男女ともに人間らしい働き方ができる法規制を確立することが必要です。雇用形態にかかわらず同一価値労働同一賃金の実現など、女子差別撤廃条約と女子差別撤廃委員会の勧告の完全実施を求めます。

「仕事と生活の調和」の実現に向け、長時間労働の撲滅、不払い残業の根絶、残業の上限規制等、安心して働き続けるための環境整備とともに、育児・介護にかかわる社会的な基盤整備、保育士・介護ヘルパーなどの労働条件の改善が喫緊の課題です。

\*

「教育再生」の名における教育への不当な介入が進行しています。「道徳」を特別な教科と設定し子どもを評価すること、小中高大学等の学校行事での「日の丸・君が代」強制は、憲法19条・思想及び良心の自由の侵害です。教科書検定で「政府見解」の記述を基準にすること、教科書採択に関する行政の介入は、第23条・学問の自由の侵害です。侵略と植民地支配、女性の人権侵害である「慰安婦」問題解決は日本の緊急課題であり、過去の真実の歴史を学ばなければ未来を見通す力はつきません。

18歳選挙権実現により中高校生を主権者として育てていくべき時に、学校が彼らの活動を管理し統制することは、憲法第19条および21条・集会・結社・表現の自由、通信の秘密に対する違反です。

学校教育は子どもの人格の完成をめざす内容に重点を置き、国連子どもの権利委員会から再三是正勧告を受けている「競争主義的な教育」をやめ、少人数学級を実現すべきです。貧困が拡大し親の経済格差が子どもの教育を受ける権利を阻害しているなか、教育予算を増額し、高校授業料無償施策の復活、無利子の奨学金、給付制奨学金制度新設など、教育における家庭の高負担解消が必要です。

\*

社会教育の基盤となる公民館等の使用を、憲法がテーマであることを理由に制限

する事態が一部自治体で起こっています。これは第19条、21条違反であり、第99条・公務員の憲法尊重擁護の義務からも問題です。

＊

NHKをはじめとするメディアは、ネット情報も含め、憲法の視点で国民の知りたい情報を国民の目線で報道する役割があります。各メディアが現政権の施策の危険な問題点等を国民に知らせることをしなければ、再び戦前に逆戻りすることになります。国によるメディア等への介入は、憲法21条・表現の自由の違反であり、絶対に許されません。

＊

憲法24条・両性の平等に基づく選択的夫婦別氏制度導入、婚姻年齢の男女統一、女性のみでの再婚禁止期間の解消も、国際婦人年連絡会の長年の要望です。昨年12月の最高裁判決は夫婦同氏の強制を合憲と判断する一方で、制度問題は国会の議論にゆだねるとしました。女子差別撤廃委員会からの再三の勧告を実施し、直ちに民法改正に踏み切るべきです。

＊

消費税増税や社会保障制度改悪などによって子ども、ひとり親家庭、高齢者を中心に貧困と格差が拡大し、女性の貧困は次世代にまで悪影響をもたらしています。安倍政権は消費税を8%に増税して国民の税負担を膨張させながら、大企業には震災復興増税の企業負担廃止、法人税減税を進め、不要不急の大型公共事業費を景気刺激策と称し、同盟国の言いなりに、思いやり予算などの軍事費を膨張させています。消費税の増税はやめ、5%からの増税による収益は社会保障の拡充にあてるべきです。憲法25条を活かし、医療・介護・年金・子育てなどの社会保障・社会福祉を充実させることが何より重要です。

＊

今年4月10日は、日本の女性参政権行使70年の日です。安保法制に反対する市民運動などでの女性の力の発揮は目を見張るものがありますが、一方で、衆議院議員の女性比率は9・5%、191か国中156位（列国議会同盟調査、2016年2月1日）と際立って低く、「先進」諸国との格差が拡大傾向にあることは深刻な問題です。

女性の参画拡大のため、選挙制度改革に男女平等参画の視点を導入し、ポジティブ・アクションを積極的に展開すること、あらゆる分野で憲法を活かした政治を行うために、「国民主権」を宣言した憲法に基づいて「一票の格差」を是正すること、また、多様な民意を切り捨て女性の政治参加拡大を妨げる小選挙区制度を廃止することが必要です。

参議院選挙は7月に予定され、衆議院選挙の可能性も報道されています。私たち国際婦人年連絡会は、立憲主義を守り、憲法が活かされる「平和国家日本」を選択するという意思を表明し、ゆるぎない行動をしていきます。